



令和 2 年 5 月 2 9 日

土地・建設産業局不動産課

産業競争力強化法に基づく「事業再編計画」の認定

国土交通省は、中電不動産株式会社から申請された産業競争力強化法に基づく「事業再編計画」について、令和 2 年 5 月 2 8 日付で認定を行いました。

中電不動産株式会社（以下、「申請者」という。）から令和 2 年 3 月 3 0 日付で提出された「事業再編計画」について、産業競争力強化法第 2 3 条第 5 項の規定に基づき審査した結果、同法第 2 条第 1 1 項に規定する事業再編計画を行うものとして、同法で定める認定要件を満たすと認められるため、「事業再編計画」の認定を行いました。

当該計画では、中部電力株式会社から 1 0 0 % 出資子会社である申請者へ不動産活用事業を移管することで、移管資産を担保とした新規種地仕入れによる戸建て分譲住宅事業の立上げや、省エネ性の高いまちづくりなど、不動産開発を加速化させ、収益力強化を目指すこととしています。

今回の認定により、申請者は不動産所有権の取得に係る登録免許税の軽減措置を受けることが可能となります。

1. 事業再編計画の実施時期

開始時期 令和 2 年 5 月～ 終了時期 令和 5 年 3 月

2. 申請者の概要

名称：中電不動産株式会社

資本金：100,000,000 円

代表者：渡邊 穰

本社所在地：愛知県名古屋市中区栄二丁目 2 番 5 号

<お問い合わせ先>

国土交通省 土地・建設産業局 不動産課 佐藤、大西、井出

TEL:03-5253-8111

(内線: 25-121、25-122、25-119)

FAX:03-5253-1557